

広報

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べっかい

BETSUKAI

別海

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown



2019(令和元年)

7

No.669

別海消防団総合訓練大会
令和元年5月19日



共創プラン ~これが今年のしごとです~

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

本町では、平成20年度から毎年、実施事業の説明資料「今年のしごと」を作成し、町内全戸へ配布してきましたが、本年度からは広報紙面で、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度等を紹介することとし、5月号から掲載しています。

今月は産業振興・まちづくり分野のしごとを紹介します。

※町の予算は千円単位で編成されていますが、本記事では万円単位で表記しているため、1万円の差異が生じていることがあります。

農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業

9億1,101万円

中山間地域等の持つ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能確保するため、持続的な農業生産活動が実施できるよう交付金を交付します。

問合せ／農政課 農業政策担当（内線1412）

道営草地整備事業

1億4,100万円

良質な自給飼料確保のため、草地整備を行います。

（あさひ別海西地区、計根別南部地区、上西春別地区、別海上風連地区）

問合せ／農政課 農業政策担当（内線1412）

畜産担い手総合整備型再編整備事業

7億6,025万円

草地や農業施設の整備を行い、安定した畜産物供給体制の確立を図ります。

（あさひ中西別地区、豊原美原地区、新酪中春別地区）

問合せ／農政課 農業政策担当（内線1413）

多面的機能支払交付金事業

1億6,660万円

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域共同による農業生産基盤の保全や地域資源の質的向上等の取り組みに対して、交付金を交付します。

問合せ／農政課 農業政策担当（内線1412）

矢臼別演習場周辺農業用施設設置助成事業

5億5,290万円

矢臼別演習場周辺住民の民生安定を図るため、家畜飼養施設（JA道東あさひ哺育・育成預託センター）の整備を行います。

問合せ／農政課 酪農畜産担当（内線1415）

担い手プロジェクト事業

249万円

町の農業を維持するため、関係団体と「別海町担い手支援協議会」を組織し、道内外で開催される農業イベント出展や農業系学校の訪問など、新たな担い手の育成・確保に向けて取り組みます。

問合せ／農政課 担い手対策担当（内線1416）



北海道立農業大学校
キャリアサポート2018

新規就農者等支援事業

2,151万円

就農意欲の喚起と就農後の定着に向けて、就農初期の負担を軽減することにより経営安定化を図るため、就農時の費用や農場リース期間中の貸付料等に対して助成します。

問合せ／農政課 担い手対策担当（内線1416）

水産業の振興

別海町漁業後継者就業支援事業

91万円

漁業の担い手確保のための就業支援として、漁業者を志す方に対して、北海道立漁業研修所での研修費用の一部を補助します。

＜補助対象経費＞北海道立漁業研修所の総合研修経費

＜補助金額＞対象経費の2分の1以内

問合せ／水産みどり課 水産担当（内線1511・1512）

道営水産基盤整備事業

1億177万円

●水産物供給基盤機能保全事業 尾岱沼漁港

漁港施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新により施設の長寿命化とコストの削減を図ります。本年度は、清浄海水導入施設と排水処理施設を整備します。

●水産流通基盤整備事業 尾岱沼漁港

水産物の信頼性と付加価値向上のため、衛生管理型漁港の整備や岸壁の改良等により、漁業生産基盤の充実を図ります。本年度は、水域施設、けい留施設、輸送施設、用地を整備します。

問合せ／水産みどり課 水産担当（内線1511・1512）



尾岱沼漁港

林業の振興

森林環境保全整備事業

6,893万円

森林のさまざまな機能が持続的に発揮されるよう、町有林の総合的な整備（造林、下刈り、保育間伐、枝打ち、間伐、皆伐、野ねずみ駆除）を行います。

問合せ／水産みどり課 みどり担当
（内線1612）



造林地

未来につなぐ森づくり推進事業

1,377万円

森林の有する多面的機能の発揮と地域の振興を目的として、森林資源の循環利用を推進するとともに、森林所有者の造林負担を軽減するため、造林事業費の一部を補助します。

問合せ／水産みどり課 みどり担当（内線1612）

環境保全緑化事業

2,043万円

造林者の負担軽減と造林推進を図るとともに、森林の有する諸機能を高度に発揮させるため、町内の造林者に対して補助します。

問合せ／水産みどり課 みどり担当（内線1612）

森林担い手対策事業

300万円

林業の担い手不足や高齢化が深刻になっている状況を踏まえ、現場作業の軽労化や労働環境の改善を図るため、林業事業体が導入する高性能林業機械の購入費に対して補助します。

問合せ／水産みどり課 みどり担当（内線1612）

環境への 配慮

エゾシカ被害対策事業

5,066万円

エゾシカは適正な個体数を大幅に超えており、食害による農林業被害をはじめ、自然環境や生態系への悪影響、交通事故の増加等が発生しているため、適正な数が保たれるよう個体数を調整し、各種被害の軽減を図ります。

問合せ／水産みどり課 みどり担当
（内線1613）



道路を往来するエゾシカ

観光の 振興

野付半島ネイチャーセンター整備事業

282万円

野付半島ネイチャーセンターにおいて、外国人観光客に対応するため、ガイド時の環境整備としてイヤホンガイドと翻訳機を購入します。また、トドワラにあるトイレを改修するための地質調査と設計を行います。

問合せ／商工観光課 観光・交流担当（内線1621）

別海の食ブランド発信事業

100万円

秋に札幌市大通公園で開催される「オータムフェスト」に観光協会員が参加し「食」を通じた別海町のPRを実施します。また、HTB（北海道テレビ）主催の「創世スクエアまつり」に参加し、メディアを効果的に活用したPRを実施します。（別海町観光協会補助事業）

問合せ／商工観光課 観光・交流担当（内線1622）



創世スクエアまつりでのPR

商工業の 振興

別海町起業家支援事業

402万円

町内に居住する方または町内に本社を置く法人に対して、新規開業や新分野進出、空き店舗を活用した経営拡大等に関する費用を助成します。

- <補助金額> ・新規開業 自己負担額の2分の1以内（限度額100万円）
・新分野進出等 自己負担額の2分の1以内（限度額50万円）

問合せ／商工観光課 商工・労働担当（内線1623・1624）

別海町地域貢献中小企業支援事業（エコ型住宅建設促進事業）

2,500万円

町内の建設業者に住宅の新築・増改築・改修工事を発注する方へ助成します。

<補助対象> ・新省エネ基準の断熱性に適合する工事

- ・断熱工事と併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明器具（LED等）の設備工事

<補助金額> ・新築 対象経費の20%（限度額75万円） ・増改築、改修 対象経費の40%（限度額50万円）

問合せ／商工観光課 商工・労働担当（内線1623・1624）



省エネ防犯灯整備事業

150万円

環境負担と電気料金の軽減のため、既設の防犯灯の省エネ化工事を行います。
本年度は、西春別本久町内会14灯の工事を行います。

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2211）

協働のまちづくり推進事業

186万円

町内で活動する団体の自主的なまちづくり活動の支援のため、協働のまちづくり推進活動に対して補助金（公募型・一般型）を交付します。また、助成団体の活動報告会を開催し、自主的なまちづくり活動の推進を図ります。

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2211）



振興奨励まちづくり振興事業

140万円

町内で活動する団体等が実施する、自主的なまちづくり活動や地域振興のためのイベントに対して助成します。（ふゆとぴあ in BETSUKAI、鳥になりたい会）

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2211）

振興奨励地区会館等整備事業

64万円

地区会館または町内会館（町所有のものを除く）の建設費、取得費、補修費等の経費に対して助成します。本年度は、黄金会館の補修に対して助成します。

問合せ／総合政策課 まちづくり推進担当（内線2211）

皆さんにぜひご活用いただきたい資料等をご紹介します。これらは町ホームページからアクセスすることができます。

●別海町企業マップ（ウェブサイト）

インターンシップや職場体験、進路選択の際に、地元企業を知るためのツールとして活用いただくことを目的に作成した、地域の中小企業情報サイトです。

町ホームページ検索キーワード

企業マップ



●別海町導入促進基本計画

生産性向上特別措置法に基づき、中小企業者・小規模事業者の労働生産性の向上を図るため策定した計画です。事業者は、本計画に基づく「先端設備等導入計画」を作成し、町の認定を受けることで、税制支援や金融支援等の支援措置を活用することができます。

町ホームページ検索キーワード

生産性向上



●第7次別海町総合計画

本年3月に策定した、今後10年間のまちづくりの指針となる計画です。

町ホームページ検索キーワード

第7次別海町総合計画



●第7次別海町総合計画 第1次実施計画書

町が本年度から令和3年度までに実施予定のすべての事業を一覧としてまとめた資料です。

町ホームページ検索キーワード

第1次実施計画書



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および
氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が清水朝子さん（昭和4年5月5日・西春別駅前）、木幡タミさん（昭和4年5月5日・泉川）、五ノ井末男さん（昭和4年5月11日・上春別）、齊藤照代さん（昭和4年5月13日・上風連）、村上キエノさん（昭和4年5月16日・西春別）、渡邊喜四男さん（昭和4年5月20日・別海）に贈られました。



清水 朝子さん
(西春別駅前)



木幡 タミさん
(泉川)



五ノ井末男さん
(上春別)



齊藤 照代さん
(上風連)



渡邊喜四男さん
(別海)

交通安全街頭啓発



5/20・25

別海町交通安全指導員会と町職員が、5月20日「交通事故死ゼロを目指す日」に役場庁舎前の国道沿いで旗波運動を行い、ドライバーに安全運転を呼び掛けました。

また、5月25日には尾岱沼連合町内会と別海町交通安全協会尾岱沼分会が、地域の交通安全意識を高めるために、別海消防署尾岱沼分遣所前の国道沿いで、ドライバーに対して啓発品の配布、旗波運動を行いました。



「消費者の日」街頭啓発

5/30・6/1

別海町消費者協会では、消費者意識の向上のため、5月30日の「消費者の日」にフクハラ別海店とコープさっぽろ別海店、6月1日に上春別産業祭会場で消費者問題に関するパンフレット等を配布し、啓発活動を行いました。



別海消防団総合訓練大会

5/19

町内の消防団による訓練大会が本別海で行われました。訓練大会では消防団員が服装、団結力、規律および士気の点検を受ける通常点検、5人1組で20mの巻きホース1本を延ばし、2本に分岐させ35m離れた2つの標的を倒すまでの時間や行動の安全性、正確性を競う標的落下訓練を行い、日頃の訓練成果を勇ましい姿で発揮していました。

優勝は第3分団（尾岱沼）、準優勝は第6分団（西春別）、3位は第7分団（西春別駅前）でした。



別海町植樹祭

5/25

本町では「大気と森と川と海はひとつ」を基本理念とし、自然環境保全を目的に、別海・野付漁協女性部と合同で植樹祭を開催しており、本年も晴天の下、別海町ふるさとの森で開催しました。

本年の植樹祭には、野付緑の少年団など町内外から約160名が参加し「第14回ニトリ北海道応援基金活動」により助成を受けて用意したアカエゾマツ1,500本とニトリザクラ5本を植樹しました。

また、釧根農業を育てる会から、参加者への記念品としてタオルを寄贈いただきました。

別海町植樹祭は、毎年5月の最終土曜日に開催していますので、来年もたくさんのご参加をお待ちしています。



上春別地区連合会・西春別町内会 ボランティア・サポート・プログラムの実施

6/6・23

6月6日に上春別地区連合会が国道272号（上春別市街）の花壇整備を行い、6月23日には西春別町内会が国道243号（西春別市街）の花壇整備を行いました。



この事業は、北海道開発局が町および町内会と協力して美化、清掃活動を行う「ボランティア・サポート・プログラム」を活用し、花の苗や肥料の提供などを支援してもらうものです。上春別地区連合会は昨年度から事業を開始し本年で2回目、西春別町内会は平成19年度から本年で13年目の実施となりました。

第46回むし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式

6/4

「歯と口の健康週間」（6月4日から10日）にあわせて行われた第46回別海町むし歯予防図画・ポスターコンクールには、町内8小学校から886作品の応募がありました。町民保健センターで行われた表彰式では、作品中から選ばれた特別賞と学年優秀賞の受賞者に賞状と記念品が贈呈されました。



町長賞



教育長賞



歯科医師賞



校長会長賞



■町長賞	中春別小学校	2年	高野 向葵さん
■教育長賞	中春別小学校	6年	森田 梓花さん
■校長会長賞	中西別小学校	6年	関口 光樹さん
■歯科医師賞	中春別小学校	6年	小田島 悠さん
■学年優秀賞	1年	上西春別小学校	井上 裕貴さん
	2年	中春別小学校	島影 有李さん
	3年	中西別小学校	今井 葉さん
	4年	中西別小学校	久保利美結さん
	5年	上春別小学校	小島 幹太さん
	6年	中春別小学校	藤倉 梨緒さん



(昨年度採用写真)

別海町産業祭のポスターになろう!

第50回別海町産業祭の メインポスター写真を募集します

第50回別海町産業祭は9月14日(土)、15日(日)の2日間での開催が決まりました。

本年度50回の節目を迎えるにあたり、別海町産業祭実行委員会では新たな試みの一つとして、メインポスターとなる写真を、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用して皆さんから募集することにしました。

テーマは「別海町の産業をアピールした人物写真」です。

例えば、別海町特産の乳製品や海産物を食べている子ども、農業・漁業の現場で働くお父さんなど、別海町の産業の魅力を感じさせる写真をご応募ください。

応募締切 7月21日(日)

最優秀賞(1作品)

メインポスターに採用
および別海町特産の
乳製品詰め合わせ
プレゼント

優秀賞(2作品)

別海町特産の
乳製品詰め合わせ
プレゼント

応募方法

STEP1

「別海町の産業をアピールした人物写真」を撮影

※受賞した場合は元画像を提出していただくことになりますので、結果発表までは元画像を削除せずに保存しておいてください。また、大判ポスターになりますので高画質で撮影することを推奨します。低画質の場合はポスターとして採用できない場合がありますのでご注意ください。

STEP2

「twitter」または「Instagram」で「別海町産業祭実行委員会」のアカウントをフォロー

twitter 別海町産業祭実行委員会@betsukaisangyo

Instagram 別海町産業祭実行委員会@betsukaichosangyosai

STEP3

ハッシュタグ「#別海町産業祭2019」「#フォトコン」の2つを付けて写真を投稿

※ハッシュタグがどちらかしか付いていない場合は無効になりますのでご注意ください。コメントは付けなくても構いませんが、アピールポイント等があればコメントを付け加えてください。応募作品数に制限はありません。写真の加工は不可とします。

その他、詳しくは募集要項（町ホームページ掲載）をご確認ください。

受賞者には、投稿したSNSのダイレクトメッセージで受賞のご案内（8月上旬予定）をします。

※選考および抽選結果に関し、個別にお答えはできません。

たくさんのご応募をお待ちしています。

町ホームページ検索キーワード

産業祭メインポスター

検索

■主催 別海町産業祭実行委員会

■問合せ 別海町産業祭実行委員会事務局・役場農政課酪農畜産担当（内線1414・1415）

第25回参議院議員通常選挙

投票日

7月21日(日)

■投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間
別海町役場庁舎103・104号会議室	7月5日(金)から20日(土)	午前8時30分から午後8時00分 ※土曜日、日曜日、祝日も開場しています。
東 公 民 館	7月13日(土)	午前8時30分から午後6時00分
西 春 別 ふ れ あ い セ ン タ ー	7月14日(日)	

■尾岱沼地区および西春別地区に期日前投票所を設置します。

期日前投票利用者の増加に伴い、第25回参議院議員通常選挙において、試行的に期日前投票所を増設します。投票区にかかわらず、どなたでも投票することができますので、ご活用ください。

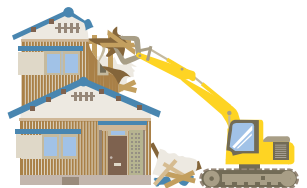
●尾岱沼地区 東公民館 7月13日(土) ●西春別地区 西春別ふれあいセンター 7月14日(日)

投票時間は、どちらも午前8時30分から午後6時00分までです。

問合せ／選挙管理委員会(内線2710～2712)

建物の新築・解体していませんか？

税務課から



固定資産税は、毎年「1月1日」現在の固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者に対してかかる税金です。年の途中で住宅、店舗、倉庫などの建物を新築、増築をした場合、または大雪でつぶれた建物などを解体した場合は、下記担当まで連絡をお願いします。

居住や使用をしていない家屋も、解体しなければ固定資産税が課税されますのでご注意ください。

固定資産税が課税される建物の参考例

- ①柱が地面に埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎
- ②地杭(束石)の倉庫、車庫
- ③ガスや水道等の備わったコンテナハウス
- ※①から③までの建物で、中古材を使用または手作りして建築された建物も固定資産税が課税されます。

固定資産税に係る現地調査について

地方税法に基づき、税務課職員が家屋の新築、増築または解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った際には、敷地内の建物の新築・増築の有無、建物の状態を確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ／課税担当(内線1114)

町税の徴収の強化について

町税の納付は、法令等にのっとり、納期内納税を原則としています。「催告に応じない」「滞納したまま納税相談がない」「誓約を守らない」滞納者には、納期内納税している方との公平性を確保するため、預貯金、給与、生命保険などの財産調査および差し押さえを随時執行しています。

納付が困難な場合は必ずご相談ください

本年度の債権調査と差押件数

- 債権の調査 459件
- 債権の差押 20件
- (令和元年5月末現在)

問合せ／収納対策担当(内線1115・1116)

令和2年度 根室管内町職員 採用資格試験のお知らせ

1 試験区分および採用予定人員

各町の試験区分および採用予定人数は各町ホームページを確認するか、下記までお問い合わせください。

2 受験資格

一般事務職

- ①初級試験 短大卒業程度および高校（専門学校を含む）卒業程度の学力を有し、平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
- ②上級試験 大学卒業程度の学力を有し、平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

3 試験方法

一般事務職 教養試験、作文試験（初級）、論文試験（上級）、事務適性検査

4 試験日・会場

日 時 令和元年9月22日(日) 午前9時から
会 場 中標津町役場

5 受付期間・申込先

令和元年8月2日(金)までに応募先の町役場へ指定の申込用紙を提出してください。

※受付時間は午前9時から午後5時までです。(土・日曜日および祝日は受け付けできません。)

※郵送の場合は、令和元年8月2日(金)までの消印があるものに限りです。

6 問合せ

各町役場総務課

別 海 町（人事厚生担当）TEL0153-75-2111

中標津町（職 員 係）TEL0153-73-3111

標 津 町（職員担当係）TEL0153-82-2131

羅 臼 町（職員担当係）TEL0153-87-2111

根室町村会 TEL0153-22-2369

※令和2年度根室管内町職員採用資格試験公示日が令和元年7月1日のため、現在確認している情報を掲載しています。

ご迷惑をお掛けしますが、詳細やご不明な点は下記担当までお問い合わせください。

問合せ／人事厚生担当 TEL 75-2111（内線2114）

町ホームページ
検索キーワード

正職員採用情報

Q 検索

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

平成30年度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況（平成31年3月31日現在）

1 情報公開の状況

区 分	公開の請求	処理の状況		
		全部公開	部分公開	その他
件数	4件	1件	3件	0件

3 情報公開の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	4件
そ の 他	0件
合 計	4件

2 情報公開の請求者別内訳

区 分	人数
町内に住所を有する者	3人
町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	0人
その他上記以外のもの	1人
合 計	4人

4 不服申立ての状況

非公開の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

個人情報保護制度の運用状況（平成31年3月31日現在）

1 自己情報の開示請求の状況

区 分	開示の請求	処理の状況		
		開示	部分開示	その他
件数	2件	1件	0件	1件

3 不服申立ての状況

非開示の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

2 開示請求の実施機関別内訳

区 分	件 数
町 長	2件
そ の 他	0件
合 計	2件

問合せ／総務行政担当（内線2111～2113）

町長の 資産等を公開 します

「政治倫理の確立のための別海町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、町長の資産等を公開しています。

なお、平成30年12月31日現在で保有している資産等について新たに作成した資産等補充報告書等の閲覧開始日は、令和元年7月1日(月)からです。

■閲覧受付・閲覧場所 役場2階 総務課窓口

問合せ／総務行政担当（内線2111・2118）

夏の交通安全運動



7月11日(木)から20日(土)までの10日間、夏の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

重点項目

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 スピードダウンと居眠り運転の防止

飲酒運転を根絶しましょう

観光や夏型レジャー等での外出や、お酒を飲む機会が増える時期となりました。

車を運転する際は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。飲酒をした翌日に、二日酔いの状態で運転した場合、体内に残っているアルコール濃度によっては飲酒運転となりますので、お酒が抜けていないと感じたときは運転を控えましょう。

自動車で友人や知人と飲食店などへ行く際は、お酒を飲まない方（ハンドルキーパー）を決め、その方が運転するようにしましょう。

また、飲酒運転は周囲の方にも厳しい罰則が設けられています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」
を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。

問合せ／防災・交通担当
（内線2116・2117）

■飲酒運転の罰則例

状 態			刑 罰	違反点数
酒酔い運転			5年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点
酒気帯び運転	呼気1ℓ中のアルコール濃度	0.25mg以上	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
		0.15mg以上		13点
		0.25mg未満		

状 態		刑 罰
車両提供者	運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類の提供 車両の同乗者	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役または30万円以下の罰金



特殊詐欺に注意しましょう

近年、架空請求などの特殊詐欺が増加しており、詐欺の文書が、はがきではなく封書で送られるなど、その手口は巧妙さを増してきています。

封書には「重要」と書かれ、内容は受け取った方に不安を与えるものとなっています。

このような封書が届いた場合は、相手方に電話をせず、警察に相談しましょう。

問合せ／防災・交通担当
（内線2116・2117）

実際の封書



封書の内容

総合消費料金に関する 新設最終告知のお知らせ

平成30年9月28日

この度、ご通知しましたのは、貴方の利用されている契約会社、ないしは組合会社から契約不履行による民事訴訟として、訴訟が提起されたことをご通知致します。

※重要※ 貴方より下げ最終期日を過ぎて訴訟を開始させていただきます。

尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、即ち差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行されていきますので貴方の執行官による執行証書の交付を希望していただくようお願い致します。

貴方より下げなどのご相談に関しては当所にて受け付けておりますので、職員までお問合せ下さい。

なお、書面での連絡となりますのでプライバシー保護のため、ご本人様からご確認いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年10月5日

消費者支援局 国民訴訟告知センター
東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
取り下げ等のお問合せ窓口
受付時間 9:00~17:00 土日、祝日除く

演習場問題に関する 要望書を提出しました

町長が矢臼別演習場に関する諸問題への対応や別海駐屯地の充実に関する要望のため、5月20日に陸上自衛隊第5旅団司令部と帯広防衛支局（共に帯広市）、5月23日に陸上自衛隊北部方面総監部（札幌市）、5月24日に北海道防衛局（札幌市）を訪れ、要望書を提出しました。

主要要望内容は、生涯学習センター建設などの事業予算の確保、訓練実施に伴う情報提供および町民への影響に対する施策の実施（騒音対策など）、自然環境への配慮、別海駐屯地隊員の増員やさらなる施設整備などです。

今後も、町民の安心安全な生活や自然環境を守るため、自衛隊と地域が連携したまちづくりを進めるためにも、国に対して要望活動を継続して実施します。



北部方面総監部 貴島防衛部長(右)



北海道防衛局 高木局長(左)

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

宝くじの助成金で自治会の備品を整備しました

菊水町内会では、下記の助成事業によりイスや会議テーブル、カラープリンターなど、コミュニティ活動に必要な備品を整備しました。今回の整備によって、地域住民の交流と活動のより一層の発展に寄与することが期待されます。



一般財団法人
自治総合センター
コミュニティ助成事業

この助成事業は、一般財団法人自治総合センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2211）

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

5月中に、延べ76名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

また、本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）



地域おこし協力隊の募集について



別海町地域おこし協力隊を次のとおり募集します。詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページ
検索キーワード

地域おこし協力隊 採用



- 募集人数 3名
- 募集対象 3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方で、委嘱後、別海町に住民票と生活の拠点を移すことができる方
- 業務概要 (1)農業支援活動に関する業務(1名)
(2)観光推進活動に関する業務(1名)
(3)移住・定住促進活動に関する業務(1名)
- 賃金 基本給(月額) 200,000円
問合せ／企画振興担当(内線2213・2214)

令和元年度

介護支援課から

65歳以上の方の介護保険料について

平成31年4月1日付けで「介護保険法施行令」および「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が施行されたことに伴い、保険料段階が第1段階から第3段階に該当する第1号被保険者に対する介護保険料率が軽減されます。

今後も要介護認定者は増加し、介護サービス給付費の増加が見込まれますが、介護給付費準備基金の取り崩しにより保険料の上昇を抑制し、第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度)では、介護保険料の基準月額を「4,900円」としています。

今後も、介護給付の適正化など持続可能な介護保険事業への取り組みを引き続き推進していきます。

■介護保険料年額(令和元年度)

※年間保険料は百円未満切り捨て

段 階	対 象 者	基準額に対する割合	月 額	年間保険料 (昨年度との差額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者の方 ・世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方	0.375	1,837円	22,000円 (▲4,400円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80万円を超え120万円以下の方	0.565	2,768円	33,200円 (▲3,800円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方	0.725	3,552円	42,600円 (▲1,500円)
第4段階	住民税課税世帯に属し、本人は住民課税非課税で年金収入と合計所得が80万円以下の方	0.90	4,410円	52,900円
第5段階	住民税課税世帯に属し、本人は住民課税非課税で第4段階に該当しない方	1.00	(基準額) 4,900円	58,800円
第6段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円未満の方	1.20	5,880円	70,500円
第7段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.30	6,370円	76,400円
第8段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	7,350円	88,200円
第9段階	本人が住民税課税者で、合計の所得金額が300万円以上の方	1.70	8,330円	99,900円

問合せ／介護保険担当(内線1315・1316)



いきいき元気あつぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
7月	11日(木)	9日(火)	16日(火)
8月	8日(木)	6日(火)	20日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和元年度の保険料のお支払いと
保険証(被保険者証)の一斉更新について

7月に保険料をお知らせします

本年度の保険料については、7月に個別にお知らせします。

保険料のお支払い方法

後期高齢者の方の保険料は、原則「年金からのお支払い（特別徴収）」となりますが、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、納入通知書や口座振替（普通徴収）により納めていただきます。

- ・年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から引かれていない方）
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

「年金からのお支払い」は、希望により口座振替に変更することも可能です。口座振替を希望される方は、後期高齢者・医療給付担当までお申し出ください。

保険証(被保険者証)が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限は令和元年7月31日までですので、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**現在お持ちの桃色の保険証を破棄し、だいたい色の保険証をご使用ください。**

- ・新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日までです。
- ・紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、後期高齢者・医療給付担当までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 令和 2年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
発給期日	平成 20年 4月 1日
交付年月日	令和 元年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)

新しい保険証はだいたい色です

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限は令和元年7月31日までですので、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からは、**現在お持ちの水色の減額認定証を破棄し、黄緑色の減額認定証をご使用ください。**

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認の上、後期高齢者・医療給付担当へ申請してください。

【交付要件】

減額認定証は**世帯全員が住民税非課税である方が交付対象**になります。また、次の区分Ⅰ、区分Ⅱにより自己負担限度額等が異なります。

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方で、区分Ⅰに該当しない方

新しい減額認定証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 公印(朱)

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL011-290-5601

後期高齢者医療制度 のお知らせ

制度の見直しについて

■均等割の軽減割合が見直されました

保険料均等割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

【平成30年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 (かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	9割軽減

【令和元年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 (かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【平成30年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和元年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減措置期間が見直されました

この制度に加入した時に、被用者保険の被扶養者だった方の均等割軽減の期間が、次のとおり見直されました。
※所得の状況により、均等割の軽減割合が8.5割、または8割に該当することがあります。

【平成30年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

【令和元年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	制度加入から2年を経過する月までの期間のみ5割軽減

■保険料の計算方法（令和元年度）

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計金額です。

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成30年中の所得 - 33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
-------------------------------	---	--	---	--------------------------------------

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
TEL 75-2111 (内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL 011-290-5601

別海町ごみの減量化大作戦! その45

平成30年度の分別収集とリサイクルの取り組み成果

平成29年4月から新しい分別区分として「キッチンの油・貝殻・調理くず」を追加し、18種類でのごみの分別をお願いしているところですが、町民の皆さんの協力の下、ごみの排出量、リサイクル率ともに目標数値を達成しました。

平成30年度の成果は次のとおりです。引き続き、分別収集とリサイクルにご協力をお願いします。

成果

別海町総合計画での目標数値		平成30年度実績数値
ごみの総量	5,000トン以内	4,931トン(H29 4,991トン)
もえるごみの量	3,348トン以内	2,757トン(H29 2,944トン)
リサイクル率	30%以上	34.40%(H29 33.75%)

問合せ／
町民生活担当
(内線1211～1213)

ごみの不法投棄が多発しています

5月に実施した春の一齐清掃において、悪質なごみの不法投棄が複数確認され、その多くは家電製品や家庭ごみでしたが、中には産業廃棄物も確認されています。

不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚水により自然環境へ深刻な影響を与え、さらには火災等の災害発生などにもつながります。

町民・行政が一体となって、「地域の目」で監視し、不法投棄撲滅を図っていきましょう。

不法投棄をした場合、
個人は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、
法人は3億円以下の罰金が科されます。
不法投棄は絶対にしないでください。

不法投棄を発見した場合は、下記担当または警察へご連絡ください。

■連絡時に教えていただきたいこと

発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバー等

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ



8月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20日まで**に、お申し込みください。

証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

■申込み

渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

べつかい乳業興社からのお知らせ

酪農工場でチーズ作りを体験しませんか

べつかい乳業興社では、これまでに乳加工体験を行ったことがない方を対象に「さけるチーズ作り体験」を開催しますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日 時 8月9日(金) 午前10時から午後2時
- 場 所 別海町酪農工場乳加工体験施設
- 対 象 者 これまでに乳加工体験を行ったことがない方
- 定 員 6名
(申込先着順で定員になり次第締め切ります。)
- 費 用 2,000円
- 持 ち 物 昼食
- 申込期限 7月31日(水) 午後4時まで
- 申込み・問合せ 株式会社 べつかい乳業興社
TEL75-2256 担当 和嶋・河口

8月以降、この体験会を毎月第2金曜日に開催します。
参加を希望される方は毎月第1水曜日の午後4時までに申し込みください。

農政課から

中山間地域等直接支払交付金事業に係る 集落協定等を公表します

本町では、農村環境の整備を中心に多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しています。

本年も実施要領に基づき、集落協定等を次のとおり公表します。

町ホームページでも公表していますのでご覧ください。

■公表期間

7月30日(火)まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

■公表時間

午前9時から午後5時

■公表場所 農政課窓口

町ホームページ
検索キーワード

集落協定



問合せ／農業政策担当（内線1412）

酪農家の皆さまへ

農業用車両からの
出火にご注意

これから牧草収穫作業の最盛期を迎えますが、農業用車両（トラクターやロールベアラーなど）からの火災が過去5年間で11件発生しています。

その半数以上の火災が、点検と整備を行っていれば防ぐことができたものと考えられます。

作業前、作業後の点検と整備を確実にし、防火に努めていただきますようお願いいたします。

問合せ／予防課予防係TEL75-2200



- ☐ バッテリー端子の緩みはないか
- ☐ ギア、ベアリングの破損はないか
- ☐ PTO回転軸に牧草が巻きついていないか
- ☐ エンジンルーム内やハッチ内部に牧草等は堆積していないか
- ☐ マフラーに亀裂が入っていないか
- ☐ グリスアップと注油は小まめに行う

要注意点検項目

飲食店等を
経営されている
皆さまへ消防法令が改正され、飲食店等の
消火器設置範囲が拡大されます

■消防法令改正の概要

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市大規模火災の事例を踏まえ、**令和元年10月1日**から飲食店等の消火器設置範囲が拡大されます。

今回の改正により、飲食店等で、延べ床面積150平方メートル未満の建物のうち、火を使用する設備または器具を設けたものが新たに追加されます。

■新たに消火器が必要となる建物

客席において客にもっぱら飲食を提供する店舗（レストラン、喫茶店、居酒屋、スナック等）で、次の全てに該当する場合は、消火器の設置が新たに義務付けられます。

1 建物の延べ面積が150平方メートル未満

※建物の延べ面積が150平方メートル以上の飲食店等については、従前より消防法にて消火器の設置が義務付けられています。

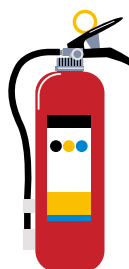
※上記の他に、火災予防条例により消火器の設置が義務付けられている店舗もあります。

※一般住宅の一部を飲食店等として使用している場合は、消防署にお問い合わせ願います。現地確認を行い該当の有無を調査させていただきます。

2 業として飲食物を提供するため、調理等を目的とした、こんろなどの火を使用する設備または器具を設置している

※こんろなどの火を使用する設備または器具に**防火上有効な措置**が講じられている場合は、今回の消防法令改正による消火器の設置義務は生じません。

※熱源が電気のみで設備または器具（IH調理設備または器具）は直接火を使用していないため含まれません。



■防火上有効な措置

防火上有効な措置とは、次に掲げる装置をいいます。なお、点火ミスや吹きこぼれなどで火が消えた際に、ガスの供給を遮断し、ガス漏れを防ぐ「立ち消え防止安全装置」は該当しません。

1 調理油加熱防止装置

鍋等の温度の過度な上昇を感知して自動的にガスの供給を停止し、火を消す装置「**Siセンサー**」など

2 自動消火装置

火を使用する設備または器具の火災を自動的に感知し、消火薬剤を放出して火を消す装置「**フード等用簡易自動消火装置**」など

3 その他危険な状態の発生を防止するとともに、発生時における被害を軽減する安全性能を有する装置加熱等によるカセットボンベ内の圧力の上昇を感知し、自動的にカセットボンベからカセットこんろ本体へのガスの供給を停止することにより火を消す装置「**圧力感知安全装置**」など

■設置する消火器について

1 住宅用消火器ではなく、**業務用消火器を設置**してください。（スプレー式は不可）

2 設置場所は火を使用する設備または器具が設けられている階ごとに、建物の各部分から歩行距離が20メートル以下となるように設置してください。

3 消火器の設置場所には、見やすい位置に標識の設置が必要です。

■設置した消火器の維持管理（点検及び点検報告）について

消防法改正により、新たに設置した消火器は、法令に基づき6カ月ごとに点検し、1年に1回管轄の消防署へ点検結果報告書の提出が必要となります。

点検方法および点検結果報告書作成方法は、最寄りの消防署へお問い合わせください。

問合せ／予防課予防指導係 TEL 75-2200

本年度の小・中学校の標準学力調査結果について

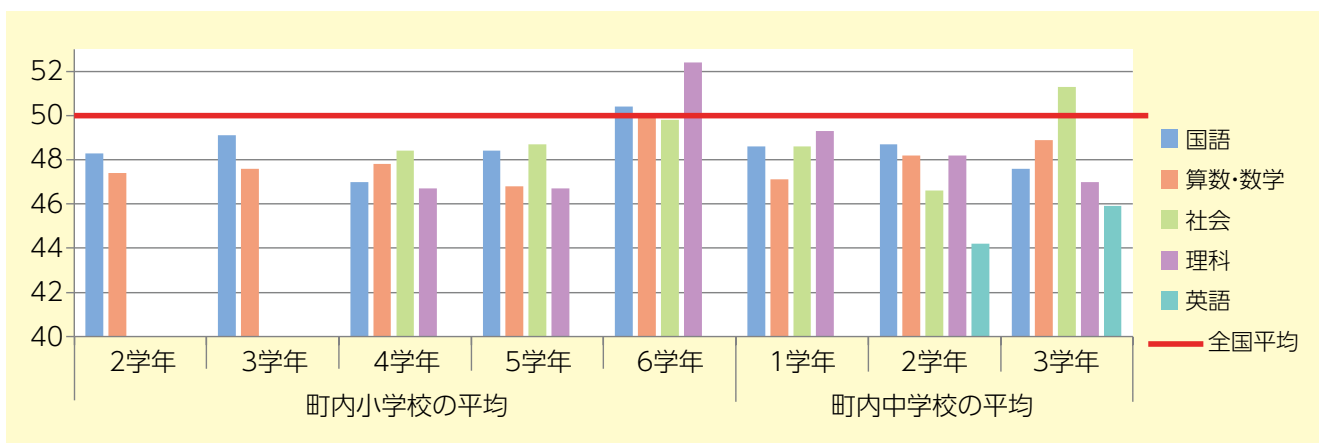
本町では、文部科学省が「学習指導要領」に定める目標に対し、町内児童生徒の達成状況を評価する「標準学力調査」に取り組んでいます。

1 調査の概要について

- (1)実施日 平成31年4月10日、11日
- (2)実施教科 小学校（第2・3学年）国語、算数（第4・5・6学年）国語、算数、理科、社会
中学校（第1学年）国語、算数、理科、社会（第2・3学年）国語、数学、理科、社会、英語
- (3)内 容 前年度までに学習した範囲（例）小学校第6学年であれば、第5学年までの学習内容
- (4)実施学年 本年度の町内全小学校第2学年から中学校第3学年
- (5)目 的 児童生徒の学力向上に向けて、学習内容や学習方法の改善に役立てる。
- (6)留 意 点 ①調査結果は、学力の一部であり、学校における教育活動の一側面であること。
②全国の平均正答率との比較により、序列化や過度の競争をあおるものではないこと。

2 調査の結果について

○全国平均を50としたときの、町内小中学校の各教科平均値



■本町の概要<国語、算数・数学、英語>

この調査は本年度初めて実施したものですので、各学年の経年比較はできませんが、次のような傾向が見られました。調査では各教科で「基礎問題」と「活用問題」を出題しています。

＜小学生＞

国語は多くの学年で「基礎問題」ができていました。また、全国平均に及ばない学年については「活用問題」ができていない傾向があります。さらに、本町の小学生全体として「書くこと」と説明文を読み取る「読解力」が弱い傾向にあります。

算数は特に「活用問題」に課題があり、単なる計算問題にとどまらず、日常生活と結びつけた学習が必要となります。

＜中学生＞

2学年、3学年の英語では「基礎問題」「活用問題」とともに課題が見られ「基礎問題」の「語彙の知識・理解」つまり「単語問題」が特にできていませんでした。これらの学習には、時間が限られている学校の授業だけではなく、家庭での学習も必要です。

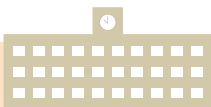
国語についても、小学校同様に「活用問題」ができていない傾向にありますが、多くの学年で「漢字を書くこと」に課題があり、英語の「単語問題」同様に、家庭での学習が必要だと考えます。

3 今後について

この調査の結果は町内全校を取りまとめたものであり、各校ごとに状況が違います。各校では、学校、学年そして児童生徒個々の結果について分析し、改善に向けて取り組みを進めていきます。また、町としても独自事業である「別海町生き抜く力アッププロジェクト」の取り組み等で、町全体の授業改善等を進め、町内全児童生徒の学力向上に努めるとともに、学びの土台として「読解力」をはじめとした力をつけるため、全校で「読書」と「NIE」※を進めます。

各校の結果については、各家庭へ個別にお知らせするとともに、学校だより等で学校の状況や改善に向けた取り組みをお知らせしていきます。

※NIEとは新聞を教育活動の中に取り入れる活動です。(News In Education)



7月中旬から下旬の主な学校行事と町教育行事等

- ◆9日(火) 秋田県横手市先進地視察 12日(金)まで ※各小学校から教員1名ずつが視察研修を行います。
- ◆12日(金) 上西春別中学校「授業参観日」、中西別小学校13日(土)まで「夏の集会」
- ◆13日(土) 西春別中学校「体育祭」
- ◆18日(木) 中西別中学校「スポーツフェスティバル」
- ◆18日(木) 上風連中学校 21日(日)まで「修学旅行」
- ◆20日(土) 中春別中学校「体育祭」
- ◆21日(日) 野付中学校「体育祭」
- ◆25日(木) 1学期終業式
- ◆26日(金) 別海町こども会議 第2回別海町ビブリオバトル
午前9時から正午 役場101・102会議室
※各校の代表者3名がおすすめの本を紹介する書評合戦です。
※本年度は、一般の方もご覧いただけます。
⇒お問い合わせは、教育委員会の根本が津田までお願いします。
TEL75-2111(内線3503・3511)
- ◆29日(月) 友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業
※友好都市である枚方市へ各中学校代表者が訪問し、地元中学生と交流をします。



この他にも、多くの小学校で「宿泊学習」を予定しています。

別海町特別支援教育 支援員を募集します

特別な支援を必要とする子どもへの介助や授業支援を行う「別海町特別支援教育支援員」を募集しています。

必ずしも教育や介護の資格が必要ではありませんので、子どもを好きな方の応募をお待ちしています。すぐに働ける方、8月以降から働きたい方どちらも大歓迎です。

履歴書を提出していただき、面接の上、決定します。

学務課から

- 仕事の内容 支援が必要な子どもの教育活動の支援や生活支援
学校行事の支援
- 勤務時間 月曜日から金曜日
午前8時から午後5時 うち7時間45分勤務(休憩除く)
※学芸会などの行事の際には、土日勤務をお願いする場合があります。
※出勤日数や勤務時間は相談に応じます。
- 給与 【有資格者】 日額 7,200円から
【資格なし】 日額 6,600円から
※7時間45分勤務の場合の金額です。勤務時間を短縮した場合、金額が下がります。
- 勤務場所 町内の小学校、中学校
問合せ／総務担当(内線3611)

10月6日(日)開催 第41回 別海町 パイロットマラソン



「第41回別海町パイロットマラソン」を10月6日(日)に開催します。

開催に当たり、フルマラソン、5kmの参加者と、別海らしいあたたかな気持ちでランナーを支えてくださるボランティアスタッフを募集しています。

参加申込等の詳細については、実行委員会事務局までお問い合わせください。

参加者募集

- 種 目 (1)フルマラソン (高校生以上) 定員1,300名
(2)5km (小学4年生以上) 定員なし

■申込締切 インターネット 7月31日(水)

郵便振替 (1)フルマラソン7月16日(火)

(2)5km 7月26日(金)

団体申込締切 (学校や少年団等) 7月26日(金)

※締め切り後のお申し込みは受け付けません。ただし、定員に満たない場合は募集期間を延長することがあります。

※参加の手引きは、役場、各支所、各連絡事務所、各公民館、町民体育館にあります。

ボランティアスタッフ募集

■申込締切 8月30日(金)

主な仕事内容 (ご希望の内容をお申し出ください。)

- 大会当日 ①関門での給水、スポンジ渡し
②秋味なべの野菜切り作業等
③完走賞渡し係 など

問合せ 【別海町パイロットマラソン実行委員会事務局】 教育委員会生涯学習課社会体育担当 (内線3711)

町民体育館「トレーニング室」の開放・使用料金について

町民体育館に新たに設置されたトレーニング室の開放開始は8月上旬を予定しています。トレーニング機器の納品状況によって開始日が前後する可能性がありますので、詳しくは町ホームページやSNS等で改めてお知らせします。

使用料金は、アリーナ等と同様に次のとおりです。

※町民温水プールトレーニング室に設置している機器は、11月末のプール閉鎖をもって、町民体育館に移設する予定です。



■使用料金 (単位 円)

区 分		9時～12時	12時～17時	17時～22時	シーズン券
個人使用料	高校生以下	無 料			
	一般	100	100	100	4,200
	65歳以上	50	50	50	2,100

※体育館シーズン券が使用できます。
問合せ／社会体育担当 (内線3711)

スポーツセンターだより

夏休み子ども水泳教室

夏休み期間を利用し、子どもたちの泳力の向上と、プールの利用率向上を目指します。

習ったことのない泳法を指導することで、子どもたちに泳ぐことの楽しさを伝えます。

- 講 師 別海町地域振興財団職員
- 日 時 7月30日(火)、31日(水)、
8月1日(木)、2日(金)
午後1時30分から午後2時30分
- 対 象 ビート板を使って泳ぐことのできる小学生 (定員20名)
- 会 場 町民温水プール
- 持 ち 物 水着、スイムキャップ、水中メガネ、
バスタオル 等
- 申込締切 7月24日(水)※定員になり次第受付終了

問合せ 別海町総合スポーツセンター

TEL 75-2882 FAX 75-0418 Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

スポーツセンターから

みんなあつまれ プールであそぼう 水中運動会

プールを楽しむきっかけ作りと、異世代でのふれあいなどプール施設が交流の場として町民に親しまれ有効活用されることを目的とします。

- 主 催 別海町地域振興財団
- 日 時 7月29日(月)
午前9時30分から午後0時30分
- 対 象 小学校1年生以上
- 定 員 子供20名 大人20名 計40名程度
(水泳少年団未加入者優先)
- 会 場 町民温水プール
- 持 ち 物 水着、スイムキャップ、水中メガネ、
バスタオル 等
- 申込締切 7月17日(水)



元気未来っ子

1歳6カ月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



永洞 麻帆ちゃん
(啓)



沓澤 七煌くん
(遼)



菊地 咲里ちゃん
(和宣)



芳賀 和希くん
(守)



今井 栞ちゃん
(竜馬)



勝木 奏くん
(翔)



坂本 咲月ちゃん
(正志)



早坂 周平くん
(良太)



加我 妃麗ちゃん
(彰敬)



武田 楓叶くん
(崇靖)



川崎月夜歌ちゃん
(重喜)



安部 大雅くん
(克寿)



岩光 香穂ちゃん
(信幸)

夏休み
手芸教室

「きんちゃくぶくろ」を作ろう

「たんぽぽ」の皆さん（小崎 良子 代表）の指導を受けながら「きんちゃくぶくろ」を製作します。完成した作品は8月9日(金)から15日(木)の期間、館内に展示します。

- 日 時 8月8日(休)午後1時30分から午後4時 ■定 員 30名(先着順)
 ■場 所 図書館 2階視聴覚室 ■対 象 町内在住の小学校4年生から6年生
 ■募集期間 7月6日(土) 午前10時から7月20日(土) 午後6時まで
 図書館、はくちょう号窓口、電話、FAXでお申し込みください。
 ■持 ち 物 裁縫道具、筆記用具、はさみ、ボンド、チャコペン
 その他の材料は図書館で用意します。
 ■協 力 手作り布絵本サークルたんぽぽ ■参加費 無 料



東雲からの贈り物

4月20日に開催された第69回古本市(主催 読書サークル東雲)の収益金で大型絵本を含む54冊の新聞図書が寄贈されました。



東雲の皆さん、ボランティアでの作業協力や本の提供などさまざまな形で古本市にご協力くださった皆さんありがとうございました。

「赤ちゃんタイム」をご利用ください

図書館では7月から毎週金曜日の午前中に、お子さま連れの方が気兼ねなく図書館をご利用いただけるよう「赤ちゃんタイム」を設けます。「赤ちゃんタイム」では、赤ちゃんの泣き声などが館内に響いてしまうこともありますが、利用者の皆さまにはご理解とご協力をお願いします。

- 日時 7月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)
 午前10時から正午
 ■場所 図書館 児童コーナー

小さい子
のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びをします。

- 日時 7月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金) 午前11時から午前11時15分
 ■場所 図書館 お話のコーナー ■対象 0歳から3歳程度

7月の休館日 1日、8日、15日、16日、22日、25日(月末休館日)、29日

8月の休館日 5日、11日、12日、19日、26日、29日(月末休館日)

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

※月末休館日は、図書館整理などのため休館させていただきます。
 ※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

郷土資料館だより サマースクール

郷土資料館から

大昔のべっかい まが玉作りに挑戦しよう

古代の人々は、粘土で作った土器で食事を作り、石で作ったまが玉を身に着けていました。そこには、たくさんの生活の知恵が込められ、苦労もありました。古代の人々の生活に挑戦し、その知恵と工夫を学んでみませんか。

- 日 時 8月1日(休) 午前の部 午前9時30分から正午
 午後の部 午後1時30分から午後4時

■内 容 ①お話 大昔のべっかい ②体験活動 まが玉づくり

■対象者および募集人員 小学生以上15名(親子参加可)

■参加申込 7月30日(火)までに、電話、FAX、Eメールのいずれかで、お名前、電話番号、希望する時間帯をお知らせください。



勾玉

■場 所 郷土資料館

7月の休館日 6日、7日、8日、15日、20日、21日、22日

8月の休館日 3日、4日、11日、12日、17日、18日、26日、31日

問合せ／郷土資料館
 TEL・FAX 75-0802
 Eメール kyoudo@betsukai.jp

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、令和2年3・4月採用の自衛官等を募集します。詳しくは左記までお問い合わせください。

募集種目	受付締切
陸・海・空自衛官候補生 陸・海・空一般曹候補生 海・空航空学生（パイロット）	9月6日(金)
防衛大学校学生（推薦・総合選抜）	9月9日(月)
防衛大学校学生（一般前期） 防衛医科大学校医学科学生 防衛医科大学校看護科学生	9月30日(月)

問合せ

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
TEL 0153-72-0120
Eメール
hq1-obinhiro@pco.mod.go.jp
ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/obinhiro/>

北海道警察官 採用試験のお知らせ

北海道警察では警察官採用試験の受験者を募集します。詳しくは左記までお問い合わせください。

■受付期間

8月20日(火)まで

※電子申請による場合は、

8月20日(火)午後5時30分
まで

■試験日

9月16日(月・祝)

※中標津警察署で受験できます。

■採用予定人員

男性A区分 30名程度
女性A区分 10名程度
男性B区分 115名程度
女性B区分 45名程度

■試験区分(男女共通)

A区分

短期大学を除く大学等を卒業した方(令和2年3月卒業見込みの方を含む)

B区分 A区分以外の方

■受験資格

A、B区分ともに昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

■問合せ・願書配布

中標津警察署警務課

■願書受付先

中標津警察署または
北海道警察本部 採用センター

TEL 0153-72-0110

海上保安大学校・ 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、次のとおり令和2年4月期学生を募集します。

海上保安大学校・海上保安学校は、入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

詳しくは根室海上保安部までお問い合わせください。

■海上保安大学校

・受付期間

インターネット

8月22日(木)から9月2日(月)

郵送・持参

8月22日(木)から8月26日(月)

・第一次試験

10月26日(土)、10月27日(日)

・受験資格

平成31年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方。

令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方など。

■海上保安学校

・受付期間

インターネット

7月16日(火)から7月25日(木)

郵送・持参

7月16日(火)から7月18日(木)

・第一次試験

9月22日(日)

・受験資格

平成31年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方。令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方など。

■申込方法・試験内容

ホームページ

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/siken.html>

go.jp/ope/siken.html

■問合せ

〒087-00055

根室市琴平町1-38

根室海上保安部管理課

TEL 0153-24-4183

第15回

酪農試験場公開デー

酪農試験場の仕事を皆さんに紹介し、地域の基幹産業で

ある酪農への理解と親しみを深めていただくために「酪農試験場公開デー」を開催します。

■日時 8月7日(水)

午前9時30分から午後1時(受付 午前9時から)

■場所

酪農試験場

中標津町旭ヶ丘7番地

■内容

場内施設や搾乳の見学、搾乳体験、子牛への哺乳体験、乳製品などの展示販売、魚とのふれあい体験など

■問合せ

酪農試験場総務課
TEL 0153-72-2004

法テラス

無料法律相談会開催

法テラス釧路では、無料法律相談を実施します。借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、さまざまな悩みについて、弁護士、司法書士に相談してみませんか。

■日時 8月8日(木)

午後1時から午後3時30分

■場所

釧路市役所防災庁舎5階

会議室

■相談時間

1件30分程度

■申込方法

左記までお電話ください。
(事前予約制・先着20名)

■申込期間

7月16日(火)から7月31日(水)
の平日(午前10時から午後
4時)

■申込み・問合せ

法アラス釧路
TEL 050-3383-5567

女性のための
なんでも相談所開催

根室人権擁護委員協議会
では、相談者を女性に限定し、
女性の人権擁護委員が相談に
応じる「女性のためのなんでも
相談所」を開設します。
・相談者は女性の方のみです。
・相談料は無料です。
・相談内容の秘密は厳守しま
す。
・日頃の悩み事を気軽にこ相
談ください。

■日時 7月21日(日)

午後1時から午後4時

■場所

別海町マルチメディア館

■問合せ

根室人権擁護委員協議会
(釧路地方法務局根室支局内)

TEL 0153-23-4874

2019年度戦没者遺児
による慰霊友好親善事業

(財)日本遺族会では「戦没者
遺児による慰霊友好親善事
業」の参加者を募集していま
す。

この事業は、厚生労働省
から補助を受け実施しており
先の大戦で父等を亡くした戦
没者の遺児を対象として、父
等の戦没した旧戦域を訪れ、
慰霊追悼を行うとともに、同
地域の住民と友好親善を図る
ことを目的としています。

■参加費

10万円

※付き添い希望者はご相談
ください。

■問合せ

日本遺族会事務局
TEL 03-3261-5521

大学の保管するアイヌ
遺骨等の出土地域への
返還手続について

文部科学省では、大学の保
管するアイヌの人々の御遺骨
等の出土地域への返還のため
北海道札幌市に「アイヌ遺骨

等地域返還連絡室」を開設し、
出土地域のアイヌ関係団体が
返還を希望する場合の手続き
を受け付けています。

■問合せ

アイヌ遺骨等地域返還連絡室
〒060-0001
札幌市中央区北一条西二丁
目11-1
TEL 011-330-8315
FAX 011-330-8316
Eメール
chickenkan@next.
go.jp

平成31年度(令和元年度)
盲ろう者通訳・介助員
養成講座受講者募集

一般社団法人北海道身体障
害者福祉協会では「盲ろう者
通訳・介助員養成講座」の受
講者を募集しています。詳し
くはお問い合わせください。
※盲ろう者とは、「目(視覚)
と耳(聴覚)の両方に障害
を併せ持つ人」のことを言
います。

■募集定員 30名程度

■開催日時

9月21日(土)、22日(日)
10月12日(土)、13日(日)、
26日(土)
11月9日(土)、10日(日)

■開催場所

道民活動センタービル
札幌市中央区北2条西7

■受講料

無料

※ただし、テキスト代等と
して約4,000円かか
ります。

■申込期間

8月21日(水)までに所定の申
込書でお申し込みください。

■申請書ダウンロード

[http://www.hokusinkyo.
or.jp/11_mourousha.htm](http://www.hokusinkyo.or.jp/11_mourousha.htm)

■申込み・問合せ

一般社団法人 北海道身体
障害者福祉協会
札幌市中央区北2条西7丁
目 道民活動センタービル
4階
TEL 011-251-1551
FAX 011-251-0858

平成31年度(令和元年度)
要約筆記者養成講座受
講募集

一般社団法人北海道身体障
害者福祉協会では「要約筆記

者養成講座」の受講者を募集
しています。詳しくは問い
合わせください。

■募集定員

40名程度(手書き部門・パ
ソコン部門 各20名)

■開催日時

8月31日(土)
9月1日(日)、14日(土)、15日(日)、
28日(土)、29日(日)
10月19日(土)、20日(日)
11月2日(土)、3日(日)、16日(土)、
17日(日)
12月7日(土)、8日(日)

■開催場所

道民活動センタービル
札幌市中央区北2条西7

■受講料 無料

※ただし、テキスト代等と
して約4,500円かか
ります。

■申込期間

7月31日(水)までに所定の申
込書でお申し込みください。

■申請書ダウンロード

[http://www.hokusinkyo.
or.jp/nikkikouza.htm](http://www.hokusinkyo.or.jp/nikkikouza.htm)

■申込み・問合せ

一般社団法人 北海道身体
障害者福祉協会
札幌市中央区北2条西7丁
目 道民活動センタービル
4階

町道中西別上風連線に係る 道路工事のお知らせ

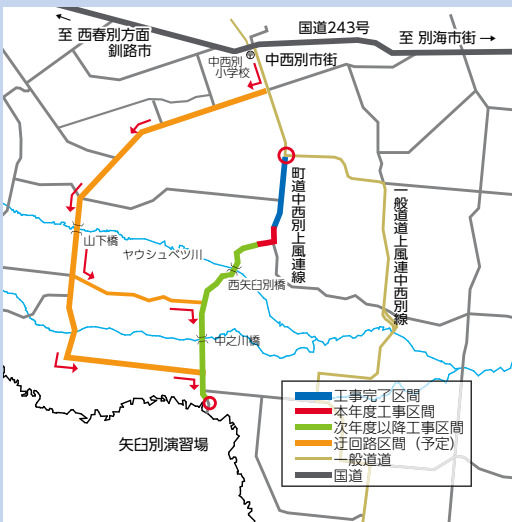
工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事実施時期に付近を通行の際はご注意ください。

■工事期間 4月から11月中旬まで
（令和6年全線完了予定）

■問合せ

別海町役場 TEL75-2111
建設水道部 事業課 建設担当
（内線3211・3215）
総務部 総合政策課 まちづくり推進担当
（内線2211）



海の夏季安全推進活動

TEL 011-251-1551
FAX 011-251-0858

根室海上保安部では7月1日から8月31日まで海の夏季安全推進活動を実施します。マリンレジャーシーズンも本番を迎え、夏休みには釣りに行かれる方も多くなりますが、釣りをする際には、海中転落などの事故がないよう、周りの状況を確認し十分注意するとともに、気象の把握、複数での行動に心掛け、安全な釣りを楽しみましょう。

中小企業退職金 共済制度について

中退共とは、中小企業で働

- 【自己救命策3つの基本】
- ① ライフジャケットの常時着用
 - ② 携帯電話などの連絡手段の確保
 - ③ 海のもしもは118番

■問合せ

根室海上保安部交通課
TEL 0153-24-3354

着用するとともに、機関・船体の発航前点検、運航中の適切な見張りを行い、万が一のため連絡体制の確保をお願いします。

■問合せ

（独勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL 03-6907-1234

- ① 国の掛金助成を受けることができません。
- ② 掛金は全額非課税です。手数料もかかりません。
- ③ 社外積立だから、管理が簡単です。

く従業員のための国の退職金制度です。

事業主の皆さん、退職金のことを考えてみませんか。パートタイマーさんのための特例掛金月額もご用意しています。

地域情報カレンダー

（令和元6月24日現在）

日	曜日	イベント内容
7/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぐらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
20	土	第56回 別海高校「別高祭」仮装パレード、パフォーマンス パレード高校出発（晴れの場合） 12:30～ パフォーマンス 別海高校多目的広場 13:30～
21	日	第56回 別海高校「別高祭」 一般公開 別海高校 10:00～14:00
8/4	日	スポーツセンター祭り2019夏 町民体育館 受付 7:50～8:05 開会式 8:15
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぐらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務 相談所開設

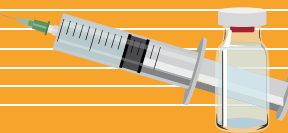
7月2日(火) 13:00～17:00
7月3日(水) 9:00～14:00

8月6日(火) 13:00～16:30
8月7日(水) 9:00～13:45
中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000



風しんの予防対策 (抗体検査と予防接種)を実施します



昨年から、特に関東地方を中心に風しんが発生し、北海道内においても風しん患者が確認されています。本町においても風しんの感染予防を目的に、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった1962（昭和37）年4月2日から1979（昭和54）年4月1日生まれの方を対象に、2022年3月までの3年間の期限として、風しん抗体検査と予防接種を無料で実施します。

1 「風しん」とは

風しんは、発熱、発しんおよびリンパ節の腫れなどを主な症状として、飛沫感染により人から人へ感染する感染力が強い疾病で、まれに脳炎など重症化することがあり、妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子どもに障害を含む「先天性風しん症候群」が生じる可能性があるとして「発しん性感染症」です。

2 風しん抗体検査と予防接種について

対象の方には、クーポン券（抗体検査用・予防接種用）を送付しますので、**まず、クーポンの有効期限内に抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方が予防接種の対象となります。**

抗体検査

抗体あり

風しんの抵抗力があります。

抗体なし

予防接種を受けましょう

風しんの抵抗力がありません。

(1)対象者

町内在住の方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

※本年度実施分は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性をクーポン券送付対象者とします。

※本年度クーポン券を発送しない昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性についても、希望すればクーポン券を発行しますので下記までお問い合わせください。

(2)抗体検査と予防接種を受ける際に必要なもの

【抗体検査】 ・クーポン券（町から送付されます。）

- ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
- ・風しんの抗体検査受診票（町から送付されます。）

【予防接種】 ・クーポン券（町から送付されます。）

- ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）
 - ・抗体検査結果通知（風しんの抗体検査受診票（本人控））
- ※抗体検査実施後に通知されます。

(3)検査方法 血液検査を行います。

(4)検査・接種費用 無料

(5)検査等実施場所

①全国の実施医療機関（厚生労働省のホームページでご確認できます。）

※町立別海病院を受診される方は、事前に病院へ予約してから受けてください。

※他の医療機関についても、予約が必要となる場合がありますので、事前にクーポン券の使用についてご連絡ください。

②特定健康診査（抗体検査のみ）

※検診日時や会場は町ホームページで確認できるほか、対象者には個別にご案内します。

③職場での事業所健診（抗体検査のみ）

※職場受診を希望される場合は、受診の可否や具体的な手続き等が職場によって異なりますので、職場担当者にお問い合わせください。

(6)その他

「(1)対象者」の方であっても、過去に抗体検査と予防接種を受けた記録がある場合は、検査と接種の対象者から除外となる可能性がありますので、下記までお問い合わせください。



【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp



健康フッキング教室のお知らせ

今回の教室では、手軽でかんたん、作り置きできる野菜レシピを紹介し
ます。パパッとできるので、忙しい毎日の食生活にもすぐ役立ちます。野菜
不足と感じていても調理がめんどろという方、かんたん野菜レシピを知りたい
方、調理にチャレンジしたい男性の方や、お料理ビギナーさんも、この機
会にぜひ参加してみませんか。

テーマ

「パパッと！かんたん！作り置き野菜」

- 日 時 7月20日(土) 午前10時45分から午後0時45分
- 場 所 町民保健センター
- 内 容 調理実習、試食、ミニ講座
- 募集期限 7月12日(金)まで
- 申込み・問合せ 町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337
Eメール hoken@betsukai.jp
- 参加費 無料
- 持ち物 エプロン、三角巾
- 定 員 先着10名



昨年度の教室の様子は
ホームページで
ご覧になれます。

母子健康センター からのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるために、妊娠、出産について学
ぶ教室です。分からないこと、心配なこと、何でもご相談く
ださい。たくさん参加をお待ちしています。

対 象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時 間 午後1時から午後2時30分

開催日	内 容	担当者
8月14日(水)	- お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 - 妊婦さんの生活、食事について	助産師 管理栄養士
8月28日(水)	- 妊婦さんに必要な野菜の量について - 妊娠中のお口のケア指導	管理栄養士 歯科衛生士 助産師

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるた
めの、オイルを使用したマッサージです。

申込締切
7月12日(金)

時間 午前10時から
午前11時30分頃まで

8月コース

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

全4回

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

8月1日(木)
8月8日(木)
8月15日(木)
8月22日(木)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付
を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますの
で、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要
です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カード
を、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の
写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不
明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話
相談を受け付けています。妊娠中から赤
ちゃんのことなど困ったときは、いつで
もご利用ください。



問合せ／母子健康センター
TEL 75-2262 FAX 75-0337

保健センター からの

お知らせ

7・8月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
7月	9	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	10	水	4カ月健診	町民保健センター	12:20~12:30(受付)
	11	木	3歳児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	17	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	18	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00 13:00~14:00
	23	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	26	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30
8月	6	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	8	木	1歳6カ月児健診	町民保健センター	9:00~10:00(受付)
	20	火	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	21	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	22	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00 13:00~14:30
	27	火	1歳3カ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	29	木	5歳児相談 フッ素塗布	町民保健センター 西春別ふれあいセンター	9:15~ 9:30 13:15~13:30 10:00~11:30
	30	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

※平成31年4月から、1歳6カ月児健診は偶数月、3歳児健診は奇数月の実施となっています。

■7月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します ■7月の3歳児健診対象者 平成28年5月・6月生まれのお子さん

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで気持ちが
楽になったり、考えが整理されたり
することがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃、気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい など

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00～24時間）

※ご本人でなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)／9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

7月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30

診療開始
(午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表)75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



受動喫煙防止
シンボルマーク

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 水谷 彰吾	午 前	西 村 水 谷	鈴 木	西 村	西 村 鈴 木	鈴 木 水 谷 ※5日、12日、26日	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)を実施しています。詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は平成29年から予約制となっています。ご迷惑をお掛けしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。 7月の今村名誉院長の診察は休診予定です。 7月1日の水谷医長の診察は休診です。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	鈴 木	西 村	水 谷	水 谷	内科医 西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島 ※3日、10日、17日、24日 山 田 ※31日	中 島	中 島	- 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性があるので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜日午前、火曜日午前、金曜日午後)を実施しています。
	午 後	中 島 ※1日、8日、22日 山 田 ※29日	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	横 澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	火、木曜日の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診療開始します。 - 心臓、慢性疾患外来(火曜日午後)、アレルギー外来(木曜日午後)は予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 原則予約制です。受診については事前にお問い合わせください。 - また、電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜日(午前、午後)、水曜日(午後)、木曜日(午前、午後)の診療日におかけください。 - 患者様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

表にある※の日には診察予定日です。

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	4日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	5日(金)	午 前	
	18日(木)	午 後	
	19日(金)	午 前	
	25日(木)	午 後	
	26日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	8日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午 前	
	22日(月)	午前・午後	宮田 遼 医師 (札幌医大)
	23日(火)	午 前	
神 経 内 科	11日(木)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	19日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)
脳神経外科	19日(金)	午 後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診 療 科	日付	時間	担当医師
手・整形外科	23日(火)	午 前	川西 洋平 医師
	24日(水)	午 前	
膝・整形外科	11日(木)	午前・午後	新庄 琢磨 医師
肩・整形外科	4日(木)	午 前	北山聡一郎 医師
	5日(金)	午 前	
	18日(木)	午 前	
腰・整形外科	19日(金)	午 前	徳永 茂行 医師
	1日(月)	午 前	

外来からのお願い

就学中のお子様が受診される場合は、病状を説明する必要がありますので、保護者の方の同伴をお願いします。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に予約制にて実施しています。詳しくは下記にお問い合わせください。

TEL 75-2311 (代表) Eメール kin-en@hp.betsukai.jp



夏旺ん犬は水場に一直線

塩見善美

犬を飼っている人はそうだし!!と思うだろうし、飼っていない人でも情景は想像できる。全速力で走って至福のひとつときの犬。

今西 青峰

人の動き

令和元年5月末現在()は前月比

人口	15,001	(- 21)
男	7,560	(- 15)
女	7,441	(- 6)
うち外国人	332	(+ 3)
世帯数	6,697	(- 13)
出生	11	
死亡	18	
転入	25	
転出	41	

その他 +2
※平成31年1月から外国人を含む人口を掲載しています。

交通事故発生状況

()は平成31年1月からの累計

発生	0件	(0)
死者	0人	(0)
負傷者	0人	(0)

火災と救急

令和元年
5月31日現在

()は平成31年1月からの累計

火災	2件	(6)
	[死者 0件	(0)]
救急	52件	(249)
救助	2件	(6)
ドクターヘリ搬送	5件	(17)

熱中症について

次の症状が現れた場合には救急車の要請をおすすめします。

- ・自分で水が飲めないほど脱力感や倦怠感が強く、動けない場合や目まいがある場合。
 - ・意識がない(様子がいつもと違う)、全身のけいれんなどの症状がある場合。
- 熱中症は決して軽視せず、早めの治療がとても重要です。

(別海消防署 救急係 75-0366)

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)

別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

TEL 75-2111 (内線2211・2212・2218)

お誕生・ご結婚

令和元年5月1日から5月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
山本梨央奈 (りおな) ちゃん 女 徹 (尾岱沼)		
久慈華緒里 (かおり) ちゃん 女 真咲 (中春別)		
加藤 陽葵 (ひまり) ちゃん 女 信宏 (豊原)		
山下雷四郎 (らいじろう) くん 男 朋之 (別海)		
原田 悠聖 (ゆうせい) くん 男 雄貴 (上春別)		
宇居 清良 (きよら) くん 男 宏明 (西春別)		
佐藤 珠香 (しゅうか) ちゃん 女 優希 (西春別駅前)		
小林 歩 (あゆむ) くん 男 弘志 (西春別駅前)		

氏名	保護者	住所
内藤 凪彩 (なぎさ) ちゃん 女 正晃 (尾岱沼)		
佐藤 蓮 (れん) くん 男 知史 (西春別)		

ご結婚おめでとう

氏名	住所
鈴木 真吾・渡部 彩音さん (別海)	
水本 零・立石 優華さん (別海)	
黒川 政隆・中原 裕香さん (別海)	
金森 佑司・柴田 法子さん (中西別)	



今月の
納期

国民健康保険税(第1期)は 7月31日(水)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

乳和食
レシピ

夏に食べたい栄養満点の 牛乳豆腐

食塩相当量33%カット!

材料 (2人分)

- A
- *牛乳 360ml
 - *片栗粉 大さじ4
- B
- *しょうゆ 小さじ1
 - *水 小さじ1
 - *砂糖 小さじ1/2
- *しょうが 適量
*刻みねぎ 適量

作り方

- 鍋にAを合わせて溶き、中火にかける。フツフツとしてきたら弱火にし、底をかき混ぜ、粘りが出てひとまとまりになり、弾力が出るまで練る。
- ①を水にくぐらせたバットに入れる。表面にも水を張り、冷蔵庫で冷やし固める。
- Bを合わせてよく混ぜ、たれを作る。
- 器に氷を入れ、②を大きめに切って盛り付ける。薬味を添え、たれをかけていただく。

★ポイント

水割りしょうゆ(水1:しょうゆ1)を習慣化すると味覚が変わり、減塩しやすくなります。

Aの配合に、刻んだ枝豆やかぼちゃの煮物をつぶして混ぜれば色鮮やかに! 黒蜜、きな粉やジャムをつけるとデザートになります。



※写真はイメージです。

Jミルクのホームページで作り方の動画を見ることができます。

■ホームページ <http://www.j-milk.jp/nyuwashoku/recipe.html>